

令和 元 年 11 月 1 日

サンベ電気株式会社行動計画(次世代法)

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境（労働条件）の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 元 年 7 月 1 日から令和 3 年 6 月 30 日までの 3 年間

2. 内容

【目標 1】

年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均年間 6 日以上とする。

<対策>

- 令和元年 7 月～ 年次有給休暇管理簿により取得状況を把握する
- 令和元年 7 月～ 夏季休暇及び年末年始休暇時に付与（長期連休）を奨励する
- 令和元年 7 月～ 年に数回、現状を上司及び本人に通達し取得を促す

【目標 2】

子どもの出生時に父親の育児休暇取得を促進する。

<対策>

- 令和元年 11 月～ パンフレットを作成し、社員に配布する
- 令和元年 11 月～ 本人に周知するため、該当者に直接説明する

【目標 3】

トライアル雇用を通じた雇い入れを実施する。

<対策>

- 令和元年 7 月～ 求人を出す場合は、トライアル雇用併用求人にて提出するように努める